

「災害遺構」の収集及び活用に関する検討委員会 報告書 骨子〈案〉

目次案

序章

1. 調査・検討の目的
2. 「災害遺構等」の活用の意義

第1章 災害遺構等の活用の基本的考え方

- 第1節 「災害遺構等」の定義・範囲に関する整理
- 第2節 本調査における「災害遺構等」の総称
- 第3節 「災害遺構等」の活用の基本的な考え方

第2章 「災害遺構等」とその活用の取組の収集・整理

- 第1節 「災害遺構等」の事例、活用の取組の収集の方法
- 第2節 事例・活用の取組の体系的な整理
- 第3節 「災害遺構等」の効果的な活用方法と促進策

第3章 「災害遺構等」の効果的な活用方法と促進策

- 第1節 災害遺構を活用した活動例を踏まえた効果的な活用方法
- 第2節 「災害遺構等」の活用促進策、環境整備

第4章 「災害遺構等」活用の取組のホームページでの紹介

序章

1. 調査・検討の目的

例えば、岩手県宮古市では、昭和三陸地震の津波被害の教訓を刻んだ石碑が建てられているが、この石碑より高い場所に住居を構えた住民は、東日本大震災の津波による建物被害を受けなかった。このように、過去の災害時に残された「災害遺構等」を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要である。

しかしながら、現状では、全国において現存する学術的にも価値がある「災害遺構等」について、ある程度素材は集まっているものの、広く専門家以外の方にも高い関心を持ってもらえる状況にはなく、活用方策や活用促進策について体系的に整理されていないこともあって、「災害遺構等」が必ずしも防災意識の向上に活用されていない。

我が国では、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害も数十年以内に発生する可能性が高いとされているなど、大規模災害への備えを高める必要がある状況にあることから、より多くの国民（特に若年層であるが、各世代を対象とする）に向け、「災害遺構等」に関する普及・啓発を促進することをめざす必要がある。

このため、本調査・検討においては、まず、「災害遺構等」の有する意義を再認識し、活用対象とする「災害遺構等」の範囲について整理し、総括的な「災害遺構等」の名称を提案する。次に、各地域で行われている「災害遺構等」の事例や地域での活用の取組、各研究機関が行っている収集・集約の取組について情報収集し、情報の一元化・蓄積を行う。さらに、それらの優れた活用事例や活用の促進策を内閣府等のウェブサイトに掲載して周知・広報を行う具体的な提案を行うこととする。

2. 「災害遺構等」の活用の意義

- ・地域の災害に関する過去の構築物、自然物、記録または情報である「災害遺構等」の活用は、当該地域の災害に対する認識を高め、防災力の向上につながられるという意義があると考えられる。
- ・この意義を具体的に分けて考えてみると、例えば、
 - 1) 地域の災害危険性や災害特性について住民の理解を進める意義
 - 2) 社会がしかるべき対応をすれば災害被害を軽減できることを住民が理解する意義
 - 3) 地域の災害経験を更に将来に向けて伝承していくのに役立つ意義
 - 4) 類似の災害危険性のある地域で防災意識の向上や対策を推進する素材となる意義などの要素があると考えられる。

第1章 災害遺構等の活用の基本的考え方

第1節 「災害遺構等」の定義・範囲

1. 本調査検討における定義・範囲の考え方

- ・本調査検討では、「災害遺構等」の意義を地域の防災力の向上、防災教育につなげられるという点でとらえている。
- ・そこで、「災害遺構等」の定義・範囲は、地域の防災力の向上、防災教育につなげられるものであれば、幅広くとらえることでよい。
- ・本調査検討では、その災害を直接経験している人がほとんどいないものについて、災害遺構等を活用して地域の防災力向上につなげることを目的とすることから、近年の災害は当面の対象から除き、概ね半世紀前の昭和30年代までに関する「災害遺構等」を想定する。

2. 具体的な含まれるものの類型

以下は、単独でなく、多くの場合、複数がセットになっていることに留意。

- ① 災害の痕跡、またはその写真、剥ぎ取り地層など
例：地震による隆起（元禄地震の房総半島）、
断層（根尾谷断層、三河断層）、
噴火による泥流の跡（浅間噴火）、
洪水の決壊口の跡（カスリーン台風）
液状化の剥ぎ取り地盤（清須城・名古屋大学）
- ② 津波で内陸に運ばれた津波石のような自然物
- ③ 整備された防災施設（例：稲むらの火の堤）
- ④ 災害に関する記載のある記念碑（石碑、木板）
- ⑤ 災害の記録絵（濃尾地震の浮世絵）
- ⑥ 地域の災害に関する伝承、言い伝え、歴史的行事
- ⑦ 古文書における災害記録（現代語に訳され一般の方々にも活用できるもの）
- ⑧ 近代以降の災害の記録や体験談
- ⑨ 災害の記念館（例：稲むらの火の館、根尾谷断層の断層館）、メモリアルパーク
- ⑩ 近代以降の災害の記録

第2節 本調査検討における「災害遺構等」の総称

候補として、委員からも賛成意見が複数あった「災害遺産」を第一とし、その他の案として、「災害メモリアル」をあげる。以下、用例や関連情報を整理する。

<以下の用例は、第二回検討委員会の議論のために詳しく掲載していますが、最終的には簡潔にする予定です。>

1. 「災害遺産」

① 用例1：日本大百科全書(ニッポニカ)の解説

<https://kotobank.jp/word/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E9%81%BA%E7%94%A3-1700946>

「災害遺産（さいが いいさん）」

大災害の教訓や被災の悲惨な状況を後世に伝えるための遺産。政府が2014年度（平成26）中に全国の自治体、学会、市民団体などから募集して選定し、防災や防災教育、観光資源などとして活用する計画である。防災や減災につながる教訓や事例を長く後世に伝え、100年に一度、あるいは1000年に一度といった大災害に備えることがねらいで、被災のすさまじさを伝える建物などの震災遺構のほか、石碑、文献、伝承などが対象となる。内閣府が選定対象や件数を詰めるが、東日本大震災（2011）のつめあとを残す「宮城県南三陸町の防災対策庁舎」や「旧女川(おながわ)交番」、雲仙普賢岳(うんぜんふげんだけ)の大火砕流（1991）で焼け焦げた被災民家や車両、阪神・淡路大震災（1995）で残った防火壁「神戸の壁」などが候補になる。また、岩手・宮城内陸地震（2008）で発生した荒砥沢(あらとざわ)ダム崩落地など、現在も地すべりが続いている災害現場も防災の研究対象として候補になるとみられる。石碑や記念碑では、昭和三陸地震大津波（1933）後に、岩手県宮古市姉吉(あねよし)地区に建てられ、集落の高台移転を促した石碑「此処(ここ)より下に家を建てるな」のほか、長崎大水害（1982）の被害の大きさを伝える「長崎大水害水位」の石碑や鉄柱が選定候補となる見通しである。文献では、平安時代に東北を襲った貞観(じょうがん)地震（869）を伝える史書『日本三代実録』の記述などがあるほか、伝承では、大津波の際は家族を探さずにばらばらに避難したほうが生存率が高まるという東北地方の教訓「津波てんでんこ」や、安政南海地震（1854）で津波に襲われた紀州藩広村（現、和歌山県広川(ひろがわ)町）の村民を、稲わらに火をつけて高台に避難誘導した実業家、浜口梧陵(ごりょう)（1820—1885）の逸話「稲むらの火」なども候補になるとみられる。

災害遺産の維持管理について、政府は原則、自治体や市民団体などにゆだねる計画であるが、文化財に指定して政府が維持管理費の負担軽減を図るべきという意見もある。また日本には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が認定・支援する世界遺産、世界記憶遺産、ジオパーク（地質遺産）のほか、国連食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産、国際産業遺産保存委員会の産業遺産、日本機械学会の機械遺産、日本森林学会の林業遺産など、数多くの「遺産」がある。このため災害遺産に指定しても遺産ブームのなかに埋没してしまい、後世への伝承がおろそかになりかねないとの批判があり、国際的に認められた世界記憶遺産としての認定を旨とすべきという主張もある。[編集部]

② 用例 2：平成 22 年度「国土交通白書」

(5) 災害に強い国づくり

4) 災害の記録と伝承

わが国は、過去、幾度となく災害を経験し、その度ごとに、その教訓を活かし、防災対策を強化してきた。一方、特に歴史上数少ない災害については、時間の経過とともにその教訓は、忘却され、風化しやすい面もある。今後、同様の被害を起こさないために、地域・世代を超えて今回の教訓を共有化することが必要である。

今回の大震災時における日本人の態度に対し、海外において賞賛する報道も少なくない。そこで、海外からの大きな支援を受けたわが国にとり、今回の教訓を国際公共財として海外と共有することが必要である。こうして、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していくことは、わが国が今後果たすべき責務である。復旧・復興過程での教訓を活かして、アジアをはじめとする途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切に国際協力を積極的に推進すべきである。その観点から、被災地における国内・国際会議の開催・誘致を検討しなければならない。

地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓について、中核的な施設を整備した上で、地方公共団体や大学など地元との十分な連携を図り、さらに官民コンソーシアムを活用した保存・公開体制をつくり出すべきである。また、原資料、津波災害遺産などを早期に収集し、国内外を問わず、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築することが重要である。その際、関係する資料・映像等のデジタル化にも取り組み、新しい情報通信技術を用いたフィールドミュージアムの構築も推進すべきである。

そして、この大震災を忘れないためにも、多くの人々が参加し、地元発意のもと、地域特性に応じた樹種を選定して、「鎮魂の森」を整備することが望まれる。

③ 用例 2：災害遺産 京都新聞

社説：風化に抵抗するために

http://www.kyoto-np.co.jp/info/syasetsu/20140713_2.html

地震や津波などに遭った建物、状況を記録した石碑や文献を、政府は「災害遺産」として全国で選定しようとしている。

防災意識を高めるだけでなく、観光資源として地域の活性化につなげる狙いもあるようだ。

自然災害の多い日本列島。古来、復旧を急いで、悲しい出来事はむしろ忘れようとしてきたのかもしれない。「天災は忘れた頃にやって来る」という警句を忘れないために、どうすればいいのか。身近な問題として考えてはどうだろう。

東日本大震災から 3 年 4 カ月。復興工事が進む被災地では、更地が広がり、惨状の跡はほとんど消えている。

地元からは「ここまで津波が襲ったという痕跡を、教訓として残してほしい」「犠牲者に手を合わせる場所をなくさないで」という声が聞こえる。一方で家族を亡くした遺族らからは「思い出すとつらい。早く撤去して」といった痛切な声もある。

実際、地元は割れている。宮城県の女川交番や岩手県のたろう観光ホテルなどは保存が決まったが、犠牲者が出た庁舎跡を含め解体、撤去されるケースの方が多いようだ。

何を「災害遺産」に選び、後世に残すのか、意外に難しい問題だ。まず地元で住民が主体

的に向き合うことが大切であり、時間をかけた議論が要るだろう。百年先の世代へのメッセージである。震災直後は撤去を願っても、歳月を経て考えが変わることもある。場合によっては即撤去を避け、しばらく凍結してもいいのではないか。

地元住民による「震災語り部」の活動に注目したい。遠来の視察グループを迎え、被災のありさまを伝える。その時、現場に災害遺産が残されていれば、見る人に言葉以上にインパクトを与える。

爆心地に立つ広島原爆ドームは核廃絶への強いメッセージであり、その前で被爆者が語る体験は時を超えて胸を打つ。現場と言葉の相乗効果だろう。

雲仙普賢岳の火砕流で焼失した小学校校舎や、有珠山噴火の熱泥流で被災した公営住宅、阪神大震災で崩れた神戸港の岸壁などが保存され、公園などになっている。

日本学術会議は先月、こうした自然災害の遺構を文化財に指定し積極的に保護するよう、政府や自治体に提言した。

保存・維持管理費の負担が課題であり、保護政策は欠かせまい。さらに観光収入からの支援や市民寄付など、民間の力も必要ではないだろうか。

アウシュビッツ収容所やチェルノブイリ原発など、悲劇の跡を訪ねる「ダークツーリズム」が欧州発で提唱されている。死者を悼み、地域の悲しみを継承する新しい旅のあり方という。

こうした潮流の中で、福島第1原発に目が向けられている。放射線の問題があるが、できる範囲で現場に近づき、現状に触れる。生活の破壊、ふるさとの喪失、原発現場作業の困難さ、などを実感する旅だ。

災害遺産は、風化への抵抗である。現場に立ち、遺物と対話する。復興、再生、未来へ歩みだすときの原点としたい。

[京都新聞 2014年07月13日掲載]

④ 用例3：京都大学地域研究総合情報センター

<http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/event/?p=90>

国際シンポジウム・ワークショップ 「災害遺産と創造的復興—地域情報学の活用を通じて」

日時：2011年12月21日—2011年12月26日

会場：インドネシア共和国アチェ州バンダアチェ市

⑤ 参考：「震災遺産」

“福島県立博物館を中心に組織されたふくしま震災遺産保全プロジェクト”などの用例あり。

2. 「災害メモリアル」

memorial: 記念碑、記念館、記念物 (英辞郎 on the WEB)

① 用例1：災害メモリアル **KOBE**—次世代に教訓を語り継ぐ会

http://www.dri.ne.jp/memorial_kobe

1. 目的

「災害メモリアル **KOBE**」は、「次世代の育成」「世代間交流による語り継ぎ」「地域間交流」を行うことによって、「市民の防災力を高める」ことを目的に、毎年1月17日の直前にイベントを開催してきました。

※2015年で10年を経過したことから、1つの区切りとし次年度からは組織体制を見直し、次の災害に備えるべく新たなイベントを予定しています。

2. 実行組織

1.実施主体 「災害メモリアルKOBE」実行委員会（事務局：人と防災未来センター）

2.組織体制 実行委員会会長：河田 惠昭（人と防災未来センター長）

実行委員長：林 春男（京都大学防災研究所巨大災害研究センター 教授）

副実行委員長：大木 健一（人と防災未来センター副センター長）

3.イベントの実施結果について

<災害メモリアルKOBE 2015> 2015年1月10日開催

<災害メモリアルKOBE 2014> 2014年1月11日開催

<災害メモリアルKOBE 2013> 2013年1月12日開催

<災害メモリアルKOBE 2012> 2012年1月7日開催

<災害メモリアルKOBE 2011> 2011年1月8日開催

<災害メモリアルKOBE 2010> 2010年1月9日開催

<災害メモリアルKOBE 2009> 2009年1月10日開催

<災害メモリアルKOBE 2008> 2008年1月13日開催

<災害メモリアルKOBE 2007> 2007年1月13日開催

<災害メモリアルKOBE 2006> 2006年1月15日開催

② 用例 2：シンポジウム『災害メモリアル施設が果たす役割—中越、雲仙、奥尻島から東日本へ—』災害メモリアル施設が果たす役割

シンポジウム

災害メモリアル施設が果たす役割 —中越、雲仙、奥尻島から東日本へ—

中越、雲仙、奥尻島の災害メモリアル施設を事例に、どのようにして地域との合意形成を進めその地に立脚してきたのか、災害メモリアル施設が担う役割、残し伝えるものを検証し、震災メモリアルについて検討が始まる東日本大震災の被災地へ向けて発信したいと思いません。

日時：平成27年2月3日（火）

会場：アオーレ長岡「市民交流ホールB・C」長岡市大手通1-4-10

13時30分～17時00分（13時開場）

定員：100名（要申込み）、入場無料

《13:30～14:30》

第1部 「中越メモリアル回廊」より

《14:40～15:40》

第2部 自然災害を語り継ぐ「場所」とその「役割」

杉本 伸一（三陸ジオパーク推進協議会上席ジオパーク推進員）

定池 祐季（東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教）

内 城 仁（岩手県大槌町総合政策部部長兼総合政策課課長）

《15:50～17:00》

パネルディスカッション

コーディネーター 澤田 雅浩（長岡震災アーカイブセンター長）

平井 邦彦（公益社団法人中越防災安全推進機構顧問）

【主催】公益社団法人中越防災安全推進機構

【後援】長岡市、小千谷市

- ③ 用例 3：旧大野木場小学校被災校舎 砂防みらい館 火山災害の実態を継承し、建設省利用活用構想 災害メモリアルゾーン の基幹施設としての防災砂防学習施設。

<http://www.nagasaki-tabinet.com/guide/586/>

平成 3 年 9 月 15 日 18 時 54 分に発生した大火砕流により付近の民家等 153 棟とともに小学校は全焼した。深江町では、避難が徹底し人的被害はなかったもののこの災害の驚異と自然災害のすざましさを継承する火砕流遺構、砂防学習拠点のひとつとして保存している。

また、国土交通省所管の大野木場砂防みらい館も併設されており、写真・パネル等による災害の状況・復興の様子などが見学できる。

第3節 「災害遺構等」の活用の基本的な考え方

1. 活用促進の人的なターゲット

- ・これまで防災になじみのなかった者の防災意識の向上に向けて、災害遺構等の効果的な活用方法を紹介し、それを見習った活用を促していくことをめざす。
- ・特に、若年層を想定するが、高齢者、現役の勤労世代も含むこととする。世代別の資料作りなどを行っていく。

2. 活用を進める基本条件である思い、気持

- ・災害を減らしたいという思いが基本条件である。
- ・南海トラフ地震など、政府の被害想定が出されている地域は、被害を減らしたいという同じような気持を持っているだろう。
- ・災害を減らしたいという思いを地域ではぐくむ必要がある。

3. 地域や人との関わり

(1) 人、地域、場

- ・災害遺構等の活用の具体的な方法は、地域の特徴と合わせて考えていくことが必要である。
- ・活用を進めるに当たっては、地域住民、市民活動とのかかわりを意識することが必要である。
- ・災害遺構等の活用を趣味にしてみようと、参加する人が増えると思われる。
- ・活用のための場作り、場の提供を意識する必要がある。

(2) 被災前の認識

- ・災害発生後の遺構等というだけでなく、災害が発生する前の使い方をセットにして災害経験を伝えていくことが重要だと考えられる。例えば、一般の事業所建物よりも、多くの人を卒業させた学校の建物といった、被災前の記憶を残すものの方が、災害経験を伝えるためには有効である。
- ・災害の記憶を残す場合、被災前の生活も残すことが必要。災害で何が、どのような価値が失われたかが、わからないのは有効でない。

(3) 資料だけでない工夫

- ・これまでの取組の反省として、過去の災害教訓をまとめた資料を簡潔にした資料も作成したが、作成しただけでは、災害や歴史に興味を持つ狭い範囲の人だけが読むのみで、地域の災害遺構等の活用の取組にまで広がっていない。
- ・その資料が専門的で、理解して活用できる専門知識のある人材がいないと地域に広がらないのでは、促進策として十分ではない。
- ・広く地域の方々に「災害遺構等」について興味を持ってもらうツールを作り、それを活用して、過去の災害の情報と、地域でそれを防災力向上に使うために受け取る人々の間を埋めることが必要である。このツールやツールの活用策について検討する必要がある。

第2章 「災害遺構等」とその活用の取組の収集・整理

第1節 「災害遺構等」の事例、活用の取組の収集の方法

- ・地域の防災教育、防災意識の向上のために活用する有効な事例を集めていくことに主眼に、「災害遺構等」の収集・集約、活用等に関する取組について収集し、整理を行った。
- ・この事例の収集は、網羅的なデータベースの作成や、災害遺構等の新規発掘を行うものではない。
- ・検討会において各委員から紹介された事例をはじめ、事務局が既に把握している資料（例えば、「みちのく震録伝」、「津波痕跡データベース」、「津波デジタルライブラリ」、武者金吉編『日本地震史料』、東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』など）、WEB検索などにより収集を行った。

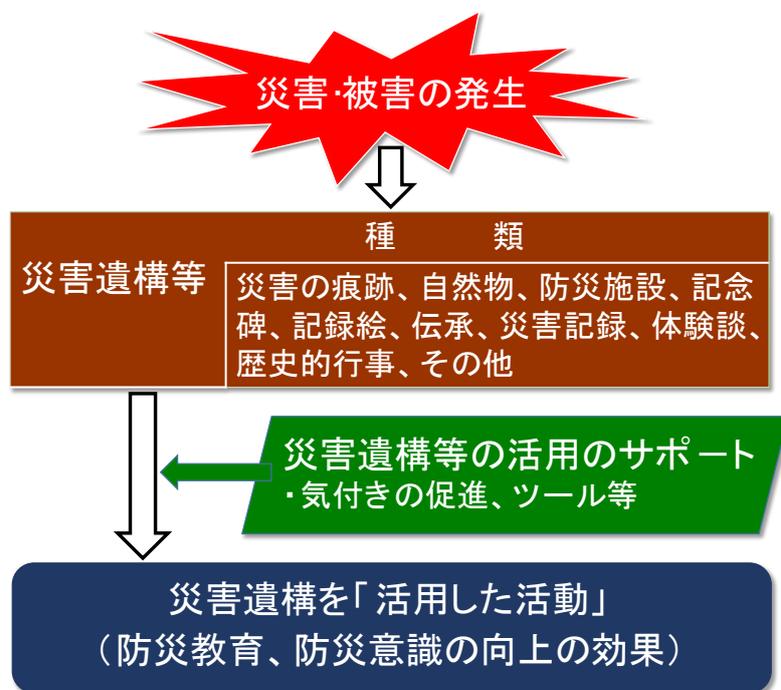
第2節 事例・活用の取組の体系的な整理

- ・収集した事例を体系的に分析・整理するために、次のような項目に基づき、分類し、一覧表で整理した。
 - ① 災害遺構等の名称
 - ② 原因となった災害
 - ③ 発生前
 - ④ 災害及び活動の特徴
 - ⑤ 災害遺構等の媒体
 - ⑥ 設置・開始年
 - ⑦ 場所
 - ⑧ 媒体の詳細
 - ⑨ 活用方法
 - ⑩ 活動期間
 - ⑪ 活用方法の詳細
 - ⑫ 活用の主体
 - ⑬ 活動の主な対象
 - ⑭ 出典

具体的には、別紙のエクセル表を参照のこと。

第3章 「災害遺構等」の効果的な活用方法と促進策

災害遺構等を防災教育や防災意識の向上に活用するには、その活用を促進するツールや環境を整える必要がある。その概念図は次のとおりである。



第1節 災害遺構を活用した活動例を踏まえた効果的な活用方法

本調査研究で目指す災害遺構等の地域での活用とは、誰でも、例えば子供が一人でもできる簡単な方法で十分であり、気軽に楽しく防災につなげていくことをめざすものである。したがって、多くの人に関わるもの取組や、施設整備を伴う取組が典型とする立場ではない。以下では、第2章で収集・整理した「災害遺構等」の活用事例を踏まえて活用方法を整理したが、その評価にあたっては、簡単・気軽に楽しいものをまず目指していることを認識しておく必要がある。

災害遺構等の効果的な活用について対象者に周知する場合（HPでの広報を含む）、以下の切り口で事例を整理して提示することが有効と考えられる。

1. 「媒体」別の整理…過去の災害を何によって伝えているか。

(1) 災害そのものによって形成されたもの

- ・地形…災害によって形成された地形
- ・地層…災害の痕跡が判明する地層
- ・自然物…災害によって移動した自然物

(2) 災害を伝える活字媒体を中心とした記録

- ・古文書…紙、板、壁書などに活字で記されたもの。
- ・伝承…災害を伝える説話
- ・絵図…災害の状況などを描いた絵図
- ・写真…災害の様子が撮影された写真

(3) 災害によってもたらされた象徴的なモノ

- ・神体
- ・位牌

(4) 災害からの復旧・復興が反映された構造物

- ・建築…被災した建造物や、防災対策がみられる建造物
- ・石碑…災害の教訓などを記した石碑群

(5) 災害の情報を現代において保存・活用しているもの。

- ・資料館
- ・データベース
- ・モニュメント
- ・ガイドマップ
- ・パンフレット

2 「活用」の方法別の整理…歴史災害を伝えるためにどのような手段が講じられているか。

- ・祭礼…宗教的背景から実施されるもの
- ・年中行事…住民の自発的な年中行事として継続的に行われているもの
- ・単発イベント…単発のイベントとして実施されているもの
- ・学校教育…学校の授業などで取り扱われているもの
- ・展示…博物館・資料館などで展示されているもの
- ・地域活動…ハザードマップの作成など地域活動の要素として活かされているもの

3. 災害の種類別の整理

(略)

4. 地方別の整理…近隣での取組にはどのようなものがあるか

(略)

第2節 「災害遺構等」の活用のサポート

本調査研究で目指す災害遺構等の地域での活用のありかたは、難しいものではなく、誰でも（子供が一人でも）簡単な方法で既に地域に存在する災害遺構等に気付き、気軽に楽しく防災につなげていく形を含むものである。そこで、手厚い支援体制を不可欠のものとするわけではない。しかし、災害遺構等の活用のサポートを地域において準備することは、この活用を有効に促進する効果があると考えられる。

1. 活用のサポートの種類

(1) わかりやすい地域の災害情報資料の作成と公表

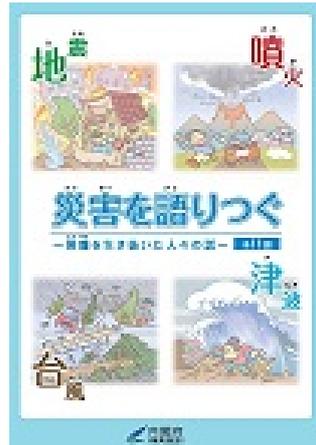
- ・地域の災害遺構等を捜そうとする前の段階において、子供向けを含むやさしい資料を作成し、災害の教訓に対する一般的な関心を高める。災害遺構等の紹介の資料を作成する。
- ・ただし、作成しただけでは、興味を持ってくれる人だけが読むだけで広がらないことに留意。また、その資料が専門的で、理解して活用できるコアの人材がいないと地域に広がらないのでは十分ではない。

① 地域の災害の歴史をより容易に知ることができる手段・ツール

- ・災害の年表と歴史の年表を並べて示すのが有効である。
- ・地域の市町村史の災害記録を抽出し、データベース化し、WEBでアクセス可能としておく。これは、地域の大学の役割として実施できるのではないか。（名古屋大学で実施。市町村の災害史の啓発ガイドブックも作成している。）また、内閣府が全国的に働きかけてはどうか。なお、市町村史は作って終わりといった傾向があり、その活用方法を考える必要がある。
- ・災害のまち歩きガイドの作成。小学校区に1つぐらいのイメージで（名古屋大学で作成例あり）。
- ・小学校によくある昔の空中写真は、地域の歴史の入口にできる。
- ・歴史災害をGISで示すのも有効である。
- ・地域の災害の情報を幅広くまとめ、カレンダーを作る（名古屋大学で作成例あり）。

例1：内閣府パンフレット「災害を語り継ぐ～困難を生き抜いた人々の話 全11話」

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/img/saigaishi.jpg>



例 2：内閣府パンフレット「災害時に学ぶ」（掲載 HP アドレスは同上）

風水害・火災編、火山編、海溝型地震・津波編、内陸直下型地震編



例 3：名古屋大学減災連携研究センターのパンフレットや教材の作成

<福和先生の前回配布資料の表紙を PDF で掲載予定>

例 4：ライブラリーの整備、(名古屋大学ほか) ～検索機能を備える

② 過去の大災害の全体像を学べる資料の活用

- ・地域の災害遺構等に対してある程度関心を高めたら、その原因となった災害の全体像を学ぶことができるようにする。
- ・内閣府が策定してきた過去の災害教訓の継承のための報告書は、詳しい内容が記述されているが、地域の防災教育や防災意識の向上のためにこれまで広く活用されていたとはいえない。

例：内閣府の歴史的災害に関する「災害教訓の継承に関する専門調査会等における報告書」

内閣府 HP「専門調査会等における報告書」（掲載 HP アドレスは同上）

【地震・津波災害】

- ・1662 寛文近江・若狭地震（平成 17 年 3 月）
- ・1703 元禄地震（PDF 形式:12.2MB）（平成 25 年 3 月）
- ・1707 宝永地震（平成 26 年 3 月）
- ・1847 善光寺地震（平成 19 年 3 月）
- ・1854 安政東海地震・安政南海地震（平成 17 年 3 月）
- ・1855 安政江戸地震（平成 16 年 3 月）
- ・1858 飛越地震（平成 21 年 3 月）
- ・1891 濃尾地震（平成 18 年 3 月）
- ・1896 明治三陸地震津波（平成 17 年 3 月）
- ・1923 関東大震災（第 1 編）（平成 18 年 7 月）※平成 24 年 11 月 19 日訂正
- ・1923 関東大震災（第 2 編）（平成 21 年 3 月）
- ・1923 関東大震災（第 3 編）（平成 21 年 3 月）
- ・1944 東南海地震・1945 三河地震（平成 19 年 3 月）
- ・1948 福井地震
- ・1960 チリ地震津波（平成 22 年 1 月）

【風水害】

- ・1947 カスリーン台風（平成 22 年 1 月）
- ・1959 伊勢湾台風（平成 20 年 3 月）
- ・1982 長崎豪雨災害（平成 17 年 3 月）

【火山災害】

- ・1707 富士山宝永噴火（平成 18 年 3 月）
- ・1783 天明浅間山噴火（平成 18 年 3 月）
- ・1888 磐梯山噴火（平成 17 年 3 月）
- ・1914 桜島噴火
- ・1926 十勝岳噴火（平成 19 年 3 月）
- ・1990-1995 雲仙普賢岳噴火（平成 19 年 3 月）

【火災】

- ・1657 明暦江戸大火（平成 16 年 3 月）
- ・1976 酒田大火（平成 18 年 3 月）

【その他の災害】

- ・1890 エルトゥールル号事件（平成 17 年 3 月）

(2) 地域の災害に関する啓発・周知活動

- ・現場での解説（ジオパーク）
- ・セミナーの開催（雲仙普賢岳の子供を募集した「防災塾」）
- ・ライブラリーの整備
- ・ピクニック（ジオパーク、名古屋大学の「歴史地震研究会」）
- ・キャラバン隊（名古屋大学）
- ・キャラクター作り（名古屋大学）
- ・「古文書を読む会」（名古屋大学）

(3) 災害遺構の保存状態の改善

- ・災害遺構の保存状態が悪い場合には、その改善を行うことが必要である。
- ・改善が必要な例
- ・カスリーン台風の決壊口、水塚

2. サポートの体制

- ・潜在的に災害被害を減らしたいという気持はもっていても、具体的な形にしてもらう力、働きかけが必要である。

(1) キーパーソンの存在の有効性

- ・防災の取り組みについて地域の人たちをやる気にさせる「コーディネーター」が存在すると有効である。
- ・地域の学校の歴史の教員などが役割を果たせるのではないか。

(2) 年齢層別の取組や高齢者の参加の有効性

- ・若年層を主なターゲットにする場合でも、高齢者の参加が有効である。高齢者には経験があり、地域の歴史を知っているので、子供達のために協力してくれると思われる。
- ・また、退職した高齢者には比較的使える時間がある。
- ・名古屋の取組でも、高齢者が関わっている。
- ・子供達、若年層、高齢者、それぞれのアプローチを検討する必要がある。

(3) 学校教育との関わり

- ・小学校の総合的学習の時間において、例えば、過去の災害、出来事、教訓をイベント化して伝えるなどが有効と考えられる。
- ・学校の歴史の教員があまり災害のことを知らないので、地域の災害の歴史について知ってもらうことができれば有効だろう。
- ・学校の先生の意見では、「パンフレット類の送付が多く、活用する時間がない」とのことなので、単純な学校への送付ではさほど効果が期待できないことには留意が必要である。
- ・学校の歴史クラブなどの部活動における災害遺構等の活用も有望ではないか。

(4) 地域の大学や研究者の役割

- ・地域の大学の中に地元被害を減らしたいと思うキーパーソンがいると、比較的簡単にサポートの実践できると考えられる。
- ・一方、その大学での取組に、専門家ではない人が参加していると、子供をはじめとする地域住民の活動のサポートに動きやすい。

(5) 場の準備

- ・上述の学校、大学のほか、公民館の生涯教育の活動などが、災害遺構等を活用する場として有効ではないか。

(6) 災害記録の住民等からの提供・収集

- ・地域の災害記録や災害遺構等の資料を集めるにしても、大学や研究者だけでは難しい。住民等の協力があれば有効である。
- ・名古屋大学では、減災館への来場者に、地域の災害記録の関連資料を持ち寄っていただくように呼びかけを行っている。

3. 「災害遺構等」の優れた活用の事例に対する表彰制度の導入

(1) 防災教育に関する表彰制度

現在、防災教支援プログラムとしては、次のような表彰を含むものが実施されている。その表彰対象の取組の中には、「災害遺構等」を活用した事例もいくつかある。

防災ポスターコンクール	内閣府は、毎年の防災週間行事の一環として、一般から広く防災に関するポスターデザインを公募することにより一層の防災意識の向上を図るため、防災ポスターコンクールを行っている。平成 21 年度で 25 回目を数える。
防災教育チャレンジプラン	全国の学校や地域で取組まれる防災教育を推進するための新しい企画・取組を 1 年間サポートするもの。企画の準備・実践のための経費、担当実行委員による相談などの支援を行う。公募で選ばれた企画は 1 年間の結果を中間報告会とワークショップで発表し、アドバイスを受け、防災教育大賞、優秀賞、特別賞が授与される。防災教育チャレンジプラン実行委員会の主催で、内閣府を始めとする各省庁、各団体などの後援で実施。
ぼうさい甲子園（1.17 防災未来賞）	学校や地域で防災教育に取組む子どもや学生を顕彰するもの。毎日新聞社が兵庫県、（財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構との共催で行っている。小学生、中学生、高校生、大学生の 4 部門で、応募は学校、クラス、サークル活動、ボランティア活動、地域など。応募する学校や団体の取組は、福祉、環境問題、街づくりなどさまざまで、表彰式とともに活動成果の発表会も行われる。
小学生のぼうさい探検隊マップコンクール	子どもたちが楽しみながらまちの防災、防犯、交通安全の施設や設備などを見て回り、地図にまとめて発表する安全教育プログラム。地域への関心が子どもたちから広がり、防災・防犯・交通安全への意識の高まりや、安全で安心な地域社会の強化へつながることを目的とする。平成 16 年度に始まり、平成 21 年度は 297 校・団体から 1,389 作品の応募、約 1 万人の小学生が参加した。（社）日本損害保険協会が朝日新聞社、ユネスコ、NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワークとの共催で行っている。

防災教育チャレンジプランの表彰対象のうち「災害遺構等」を含むもの

年	団体名	地域	対象	災害名	概要
2014	飯田市赤十字奉仕団	長野県飯田市	中学生、地域住民、社会人・一般	飯田大火（1947）	昭和 22 年 4 月 20 日発生した飯田大火と中学生によって作られたりんご並木を題材とした紙芝居及び紙芝居 DVD を制作
2012	南阿蘇村立中松小学校	熊本県南阿蘇村	小学校（高学年）		阿蘇の大自然の恵みに感謝しつつも自然災害とも紙一重の所に住んでいることを自覚できた。今後、学んだことをより多くの場所で、多くの人々に発信していきたい。今後の継続予定。学んだことを多くの場所で演劇により訴えとともに、紙芝居にまとめて、これからもずっと語り継がれていけるよう取り組んでいきたい。

2010	西の地防災きずな会	徳島県美波町	小学生(高学年)、中学生、地域住民、防災関係者	昭和南海地震(1946年)	昭和南海地震の発生から64年が経ち、今、その体験談を映像等に残しておかなければ地元の大学と連携して、昭和南海地震の体験談を中心とした地域独自の防災動画教材(DVD2枚組)を制作し、地元の小中学校をはじめ自主防災組織、県立防災センター等に配布し、教訓という名のタスキを次世代につなぎ、次の南海地震に向けて防災力の向上を図る。
2009	和歌山県立新翔高等学校防災デザイン選択生	和歌山県新宮町	保育園児	昭和東南海地震(1944年)	「防災紙芝居」を昭和の東南海・南海地震の体験談や過去の資料をもとに高校生が自分たちで制作する。近隣の保育園で防災紙芝居を上演したり、その内容に関するクイズを実施したりすることで、楽しみながら防災学習を実施することができる。
2008	名古屋大学災害対策室歴史災害教訓伝達プロジェクト	愛知県	小学校(高学年)	東南海(1944年)・三河地震(1945年)	土地の古老の三河地震被災体験談から学ぶ、地震・災害のしくみと防災のあり方「地域の歴史災害」をキーワードに、地域で過去に何が起こったのかを子どもたちが学習することで「子どもたちの防災マインド」を育てる。地域の被災体験を語り継ぐことによって、地域の歴史・風土・災害文化を子どもたちに継承していくことができる。また、子どもたちが学んだことを学芸会などで発表することによって、子どもたちから家庭・地域へ防災の知恵を広げることができる。
2007	黒石校区コミュニティ進協議会	山口県宇部市	校区住民約7,500人(内小学生450人 中学生400人)	周防灘台風(1942年)	昭和17年8月当地区を襲った周防灘台風は、65年経った今も多くの人々の心の傷跡として残っているが、体験者の高齢化に伴い風化しつつある。この悲惨で貴重な体験を後世に語り継ぐための諸事業を行う。
2005	高知県立高知東高等学校	高知県土佐市	全校生徒および高知市内公立高校、兵庫県舞子高校	宝永地震(1707年)、安政地震(1854年)、南海地震(1946年)	全国で唯一「環境防災科」を設置し、自然災害について専門的に学んでいる兵庫県立舞子高等学校の高校生を招いて、これから南海地震を経験する可能性のある高知の高校生どうしが、「防災」について考え、何ができるかを話し合う。(ワークショップ・フィールドワーク)土佐市宇佐地域は、1707年の宝永、1854年の安政、1946年の昭和の南海地震で、繰り返し津波の被害に遭っています。その史跡を訪ねるとともに、住民主体の津波対策をすすめる地域の取り組みを聞く。県立坂本龍馬記念館の「幕末の大地震展」の見学。防潮堤などの観察を行う。五台山展望台より高知市内を一望し、昭和の南海地震で浸水した区域を、当時の写真と比較する。

防災甲子園の表彰対象のうち、災害遺構等を含むもの

	団体名	地域	対象	災害名	概要
平成17年	愛南町立中浦中学校	愛媛県愛南町	中学生	昭和南海地震	ハザードマップ作成のため、地域内のフィールドワークを行い、その中で昭和南海地震を経験したお年寄りからの聞き取りを実施した。生徒がまとめたマップは同じ地域の小学児童に紹介した。
平成17年	高知市立浦戸小学校	高知県高知市	小学生	昭和南海地震	上記同様、災害の聞き取りを実施
平成17年	名護市立真喜屋小学校	沖縄県名護市	小学生	チリ津波	上記同様、災害の聞き取りを実施

平成 18 年	岩手県立宮古工業高等学校	岩手県宮古市	小学生等	昭和三陸津波	昭和三陸津波の体験者の話を聞き、津波模型を作成
平成 20 年	新居浜市多喜浜小学校	愛媛県新居浜市	小学生	宝永、安政	地域内にある塩田だった場所の特性や南海地震を体験したお年寄りの話を聞き、特徴をまとめる
平成 22 年	小山市立下生井小学校	栃木県小山市	小学生	カスリーン台風(1947年)	防災宿泊学習の中で、カスリーン台風の被害、水害の歴史を学ぶ講話を実施。

その他の取組で災害遺構等を含むもの

釜石市立釜石東中学校	岩手県釜石市	中学生	チリ津波ほか	防災教育授業の一環で、地域に残されている津波記念碑などの遺跡調査、チリ津波などの体験談の取材、郷土資料館での取材などを行う
印南町立印南中学校	和歌山県印南町	中学生	宝永、安政、昭和	学級活動の一環で、平成 17 年から 5 年間、生徒による津波研究班を結成、印南町内の津波の調査などを行う（町内の合同位碑、合同墓碑の聞き取り、古文書などを調査）。これらの調査を元に、紙芝居「印南のキセキ」を作成、地域の普及などに活用
徳島大学 美波町地域づくりセンター	徳島県美波町	小学生	宝永、安政、昭和	徳島大学・美波町地域づくりセンターが、地域の行学生を対象に、旧由岐町の昭和南海地震における被害の様子や過去の南海地震の津波碑、古文書など紹介
愛媛県：愛媛大学防災情報研究センター	愛媛県新居浜市ほか	小学生・中学生		四国各地に残る自然災害に関する教訓を集めた「防災四国八十八話」の小学生向けの紙芝居版や漫画版を作成。これを題材に、紙芝居と本を題材にした読書感想文コンクールなどを実施
駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム運営協議会	長野県駒ヶ根市		伊那三六災害ほか	災害にまつわる話をまとめたマップや防災学習用資料、ガイドブックなどをとりまとめている

(2) 既存の防災教育に関する表彰制度でカバーされていない分野

- ・子供を中心としたグループ以外の主体（すなわち、大人を中心とした取組）は、表彰されていない。
- ・歴史的に継続している古くから行事、慣習的な行事は、表彰されていない。

第4章 「災害遺構等」活用の取組のホームページでの紹介

<記述略。以下は、調査の進め方の該当部分を参考掲載>

- ・上記4.における情報収集を踏まえ、各地域や研究機関等における「災害遺構」の収集に関する取組について一元的に、内閣府ホームページまたは「TEAM 防災ジャパン」への掲載を行うよう整理を行う。
- ・掲載にあたっては、国民が関心を持ってもらえるよう、また、各地域において自発的に同取組が実施してもらえるよう、視覚的に整理するなど単なる情報の掲載に終わらないように工夫する。
- ・このため、災害遺構等について、例えば、1)見やすい写真やイラスト、2)置かれている場所の地図、3)地域属性（災害特性を含む）、4)設置や形成の経緯(歴史的背景)、5)得られる防災に関する教訓、6)地域での防災教育や啓発における活用方法例などが、見やすく理解しやすく示されるホームページの案を作成するよう業務を進める。
- ・また、1)近隣の取組の把握、2)災害遺構等の種類ごとの把握、3)類似の地域性を持つ取組の把握、4)災害種類ごとの把握などが行いやすいよう構成や機能を工夫する。
- ・ホームページの内容の充実や内容の時点更新の方法についても、継続的な情報提供の重要性の観点から検討する。
- ・我が国の災害遺構等の活用については、国際的にも強い関心が寄せられていると考えられることから、今後の英語版の概要作成の必要性・可能性を検討する。